

## 知床五湖地区における取組の進捗状況について

## 1. 知床五湖利用調整地区制度の運用状況について〔運用期間：4月20日～11月8日〕

- ・ 2023年度の地上遊歩道立入認定者数は56,902名（前年比123%）
- ・ コロナ禍前と比較すると9割程度の入込状況。

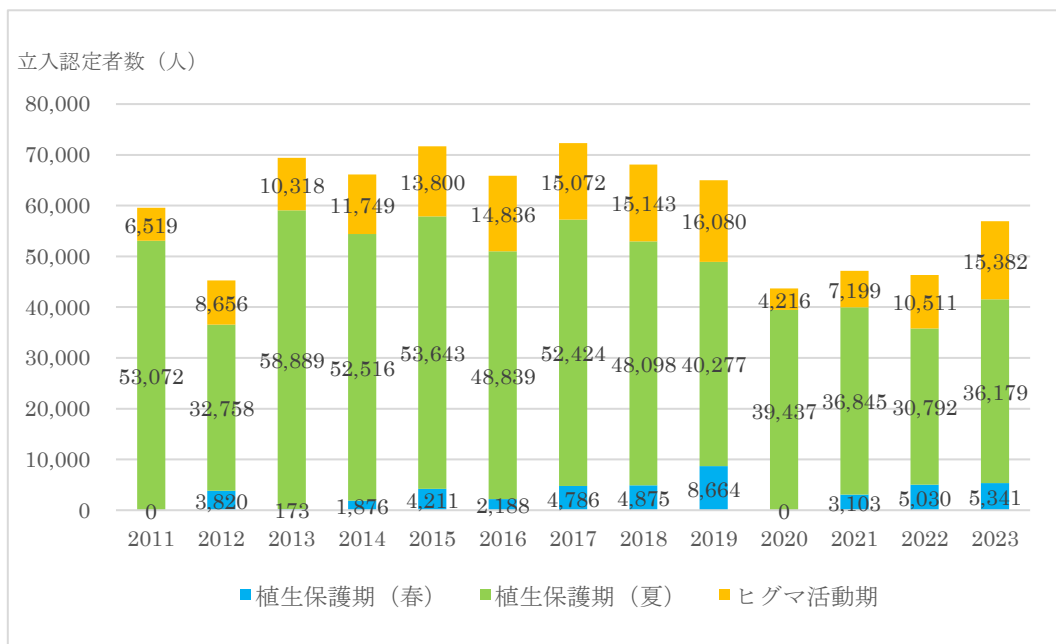


図1. 制度運用期間の立入認定者数の推移

## 2. 知床五湖の利用のあり方協議会、登録引率者審査部会の開催状況

- 第39回・第40回知床五湖登録引率者審査部会：2023年12月1日、2024年1月22日
  - ① 既存登録者33名が試験合格し、来年度の引率資格を有する予定。
  - ② 既存引率者の研修カリキュラムや試験審査方法について変更なし。
  - ③ 2024年度も新規引率者の募集を行い、養成研修を実施する方針で決定。
- 第45回知床五湖の利用のあり方協議会
  - ・ 3月（予定）に実施し、2024年度の知床五湖の運用計画及び知床五湖利用調整地区利用適正化計画（第3期）の点検について議論予定。

## 3. 知床五湖（一湖）園芸スイレン除去について

一湖湖面に広がる園芸スイレン（外来種）の除去を2024年より本格的に実施する。

<目標>

長期：一湖に繁茂する園芸スイレンを根絶させる。

中期：一湖全体で園芸スイレンの葉が低密度状態となる。（2026年）

短期：区画1の園芸スイレンの葉を完全除去する。（2024年）

<除去手法>

- ・ ボートやカヤックで園芸スイレンの群落にアクセスし、湖面に展開した浮葉を手鎌や大型のハサミで刈り取る。除去した葉は湖岸に引き上げ、林内に残置する。
- ・ 湖面を3区画に分け、1年で1区画を集中的に除去する（図2）。園芸スイレンは次々と展葉するため、同じ範囲で繰り返し除去を行う。
- ・ 除去作業の参加者は、地域住民や観光関係者等を主な対象として募集する。特に、五湖を案内する自然ガイド等に協力を依頼する。
- ・ 高架木道の最終展望台からの展望対象となっている場所で作業を行うため、作業中は一般利用者向けに説明看板を設置する等して取組を周知する。

<今後のスケジュール（想定）>

- 3月 知床五湖のあり方協議会にて協議の上、方針決定。
- 4月 除去ボランティア募集
- 5～6月 除去イベント 2回程度
- 6～7月 定期的な除去作業

※関係者協議や専門家の助言を踏まえ、状況に合わせて臨機応変に変更する。

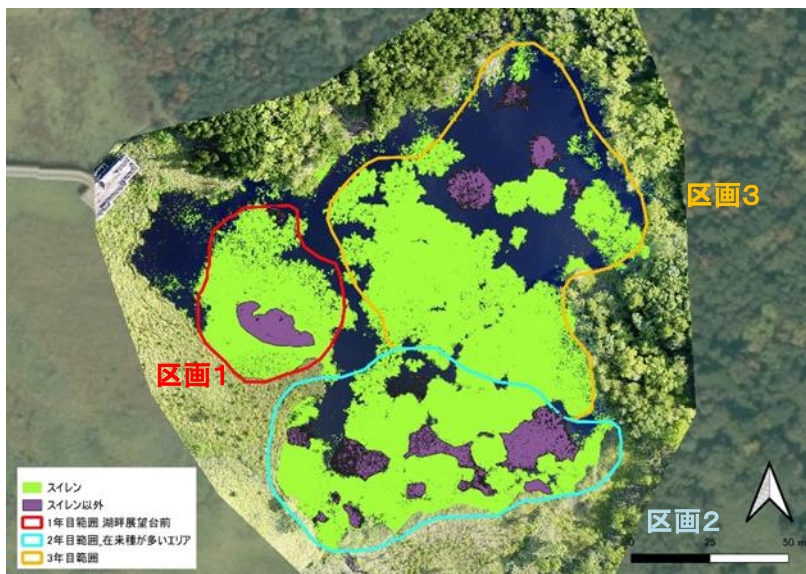


図2. 一湖における園芸スイレン除去区画案